

事業コード	0030102	政策コード	02	政策名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略						
事業名	震災復興支援等県産材需要拡大緊急対策事業	施策コード	03	施策名	付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進						
		指標コード	01	施策目標(指標)名	加工・流通販売業者など異業種との連携による新たなビジネスの創出						
部局名	農林水産部	課室名	林業木材産業課	班名	木材利用推進班	(tel)	1915	担当課長名	橋場忠則	担当者名	土田信次

評価対象事業の内容

事業年度 平成24年度 ~ 平成25年度

1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか)  
 ・東日本大震災による震災復興のために木材需要に大きな変化が生まれることが予想される。  
 ・東北に必要な木材は、東北で供給することが全国知事会の東北6県知事で共同アピールされた。  
 ・県産材の需要拡大のために、震災復興による需要の変化を捉えながら、県外木材需要に対応した供給体制の整備が必要である。

5. 前回評価における指摘事項等

指摘事項

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点  
 ・震災復興にかかる工事等は、大幅に遅れており平成26年度夏以降に本格的になる。地域によっては、復興に使用する木材の不足がしている。  
 ・営業担当者を専任に配置している製材所等は限られており、販売活動を支援する必要がある。  
 ・県外出荷を促進するためには、ロットを集約して、定時定量に出荷できる体制づくりが必要である。  
 ・県産材を使った県外での住宅を普及するために、販売活動を支援する必要がある。

指摘事項への対応

2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの)  
 満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期: H26年 04月)  
 満足度の把握方法  
 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット  
 その他の手法 (具体的に )  
 満足度の状況

6. 事業の内容  
 事業概要及び推進状況

東日本大震災の復興による木材需要に対応し県産材の需要拡大を図るため、県外向けの製材品等の出荷や県外での住宅建設に支援を行った。

行政の支援により、震災復興を始めとして「県産材需要拡大」において販路拡大を有利に展開できた。

3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか)  
 震災復興等による需要の変化を的確に把握し、販路を拡大しながら、震災地及び首都圏等における県産材の需要拡大を図る。

事業費等		単位(千円)	
内 訳		当初計画事業費	最終事業費
震災復興支援等情報整備事業		7,000	7,000
震災復興木材等運搬支援事業		51,845	36,745
県産材需要拡大提案事業		10,079	4,434
秋田の木の家普及促進事業		62,266	62,258
事業費計		131,190	110,438
財源内訳	国庫補助金		
	県 債		
	そ の 他	131,190	110,438
	一 般 財 源	0	0

4. 目的達成のための方法

事業の実施主体  
 秋田県、あきた県産材利用センター

事業の対象者・団体  
 秋田県内の製材所等、県外の住宅の建て主

達成のための手段  
 ・震災復興等による需要の変化を的確に把握し、県産材の販売促進につながる情報提供を行う。  
 ・県産材の出荷に伴う運搬費に支援を行う。  
 ・県外で県産材を使用した住宅を対象に支援を行う。

当初計画及び最終の事業費比較

最終事業費 / 当初計画事業費 =( 0.84 )

7. 事業の効果及び課題の改善状況  
被災地等へ着実に木材を供給することにより、新規販売先の開拓にもつながり、県産材の需要拡大に繋がった。また、被災地において、道路・港湾等のインフラの復旧工事は進んでいるものの、復興住宅については、用地の造成が進まず計画の数%程度で大幅に遅れており、これからも継続的な木材需要があることから、当該事業の成果を活かし、さらなる県産材の需要拡大と息の長い被災地支援を推進する必要がある。

8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み

指標名	県外製材品等出荷量割合								指標の種類
指標式	県外製材品等出荷量割合(単位:%)								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a						50	55	105	
実績b						56	60	116	
b/a						112%	109.1%	110.5%	
データ等の出典	林業木材産業課調査データ								
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	06月	翌々年度	月		

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体	
目標a									
実績b									
a/b									
データ等の出典									
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	月	翌々年度	月		

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法  
指標を設定することが出来なかった理由

成果(見込まれる効果)

所管課の評価				評価結果	
有効性の観点	住民満足度の状況	a	b	c	A B C
	【b又はcの場合の分析】				
	事業の効果	適用の可否 可 不可			
	a 達成率100%以上	b 達成率80%以上100%未満	c 達成率80%未満		
	【b又はcの場合の理由】				
効率性の観点	事業の経済性の妥当性	適用の可否 可 不可			評価結果 A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
	a 1.0~	b 0.8~1.0	c ~0.8		
	$\left[ \frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right] / \left[ \frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right] = 1.23$				
	【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】				
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)				県産材需要拡大提案事業では、事業者が仙台市に営業所を設けて、新規営業担当者を採用し、震災復興に伴う木材需要に対応する体制を整備した。また、震災復興木材等運搬支援事業では、当該事業を8事業者が活用し、被災地や県外へ2力年で約3万立方メートル運搬し、うち1万立方メートルの新規販売先ルートを開拓した。このような具体的な効果が本事業を契機として生まれている。
	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)				
	政策評価委員会意見				

## 終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

## (1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2			
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	2		A

(注) 事業経済性の算定式

$$\left( \text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費} \right) / \left( \text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

## (2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		